

目 次

第1章 総 則

第1節	目的	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第2節	運用上の留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第3節	用語例	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
第4節	消防同意事務の流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
第1	建築物に対する消防同意	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
第5節	審査上の留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
第1	一般的な留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
第2	その他	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
第6節	審査方法	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
第1	関係法令適用の範囲	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
第2	防火に関する規定	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9

第2章 消防同意事務処理手引き

第1節	主旨	・・・・・・・・・・・・・・・・	P25
第2節	同意事務処理手順	・・・・・・・・・・・・・・・・	P25
第1	確認申請書等の受領等	・・・・・・・・・・・・・・・・	P25
第2	確認申請書等の受付	・・・・・・・・・・・・・・・・	P26
第3	確認申請書等の審査	・・・・・・・・・・・・・・・・	P27
第4	審査結果の保存	・・・・・・・・・・・・・・・・	P27
第5	確認申請書等の審査に基づく処理等	・・・・・・・・・・・・・・・・	P27
第6	確認申請書等の返送及び返却	・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
第7	消防同意の時期	・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
第8	記録及び保存	・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
第3節	確認通知事務処理手順	・・・・・・・・・・・・・・・・	P30
第1	確認通知の受領等	・・・・・・・・・・・・・・・・	P30
第2	通知様式	・・・・・・・・・・・・・・・・	P30

第3章 消防同意審査基準

第1節	項目別審査基準	P 46
第1	防火対象物の用途区分	P 46
第2	収容人員の算定要領	P 91
第3	消防用設備等の設置単位	P117
第4	建築物の床面積・階の取扱い	P141
第5	無窓階の取扱い	P164
第6	政令第8条区画（令8区画）	P184
第7	省令第13条区画等の取扱い	P206
第8	工事整備対象設備等着工届等の取扱い	P241
第9	避難施設の取扱い	P267
第10	防災防火対象物の取扱い	P276
第2節	用途別審査基準	P280
第1	地下街の取扱い	P280
第2	特定防火対象物の地階と地下街とが一体をなす場合の指定と取扱い	P309
第3	準地下街の取扱い	P311
第4	アーケードの取扱い	P315
第3節	形態別審査基準	P321
第1	中高層建築物等の防災指導要領	P321
第2	大規模建築物等の取扱い	P344
第3	高架下の建築物の取扱い	P353

第4章 参考資料

第1節	札幌市の基準	P355
第1	道路の上空に設ける通路の取扱い	P355
第2	地下鉄出入口の取扱い	P361
第2節	建築基準法令	P364
第1	延焼のおそれのある部分	P364
第2	建築物構造の取扱い	P365
第3	防火区画等の取扱い	P390
第4	避難施設の取扱い	P410
第5	建築排煙（排煙設備）の取扱い	P426
第6	非常用の照明装置の取扱い	P434
第7	非常用の進入口の取扱い	P437
第8	非常用の昇降機（非常用エレベーター）の取扱い	P443
第9	内装制限の取扱い	P453
第10	敷地内通路の取扱い	P460